

2020 年度事業 進捗報告書（資金分配団体）

- 提出日 : 2021年10月26日
- 事業名 : 差別や排除のない人権尊重の社会づくり事業
- 資金分配団体 : 一般財団法人大阪府人権協会

① 実績値

【資金支援】

アウトプット	指標	目標値	達成時期	現在の指標の達成状況	進捗状況*
①実行団体の活動により、支援地域において被差別・社会的マイノリティ当事者と支援者がつながりを持てる場が作られている	つながりの場 1)場の数や回数	つながりの場 1)支援地域で場を定期的に開催している実行団体10	2024年3月 (2023年度)	4.3点/10点満点 当初より場や回数は増加しているが、できていない団体が多い状況。	2
	つながりの場 2)当事者や支援者の参加者数	つながりの場 2)内容のブラッシュアップにより、参加者数が増えた実行団体10	2024年3月 (2023年度)	4.2点/10点満点 当初よりイベント参加者数は増加しているが、できていない団体が多い状況。	2

②実行団体の活動により、支援地域において被差別・社会的マイノリティの人権問題の学習や交流の場を開催し、参加者の学習が進んでいる。また、学習ツールが作成されている	学習や交流の場 1)場の数や回数、参加	学習や交流の場 1)支援地域で必要に応じて場を開催している実行団体10	2024年3月 (2023年度)	5.1点/10点満点 事前評価の結果から必要に応じた場を開催している団体が半数程度の状況。	2
	学習や交流の場 2)人権問題の認知度と参加者の変容 学習ツール	学習や交流の場 2)人権問題の理解が深まったと参加者が感じる場の開催ができている実行団体10	2024年3月 (2023年度)	5点/10点満点 できている団体が半数の状況。	2
	学習や交流の場 3)作成された学習ツールの数	学習や交流の場 3)支援地域で人権問題の理解を深められるツールが作成され、それが団体や行政、企業等で活用されている実行団体10	2024年3月 (2023年度)	3.1点/10点満点 大半の団体が作成途中の状況。	2
③実行団体の活動により、支援地域において被差別・社会的マイノリティ当事者が抱える人権課題や生活課題に対して、人権問題の背景に根ざした相談や支援の体制が構築されている	1)対象者からの相談や支援の数	1)支援地域で対象者に相談や支援を行っている実行団体10	2024年3月 (2023年度)	4.8点/10点満点 半数程度の団体がやっている状況。	2
	2)アウトリーチの取組や相談・支援の認知度	2)相談や支援が認知され、相談者とつながれている実行団体10	2024年3月 (2023年度)	5.3点/10点満点 中間支援団体も含まれるが、半数程度が取り組めてい	2

				る状況。	
	3) 相談の解決・自立支援の状況	3) 人権問題の背景に根ざした相談や支援ができている	2024年3月 (2023年度)	3.5点/10点満点 人権問題の背景に根ざした相談はできているが、問題の解決や自立に至るまでの支援経過の団体が半数程度の状況。	3

【非資金的支援】

アウトプット	指標	目標値	達成時期	現在の指標の達成状況	進捗状況*
④資金分配団体の支援により実行団体が、支援地域において被差別・社会的マイノリティの人権問題を社会に情報発信や、団体や行政、企業等とつながりを持つことができている	1) 発信数や発信先	1) 支援により、当初より発信先が確保され、定期的な情報発信を行っている	2024年3月 (2023年度)	4.6点/10点満点 発信を行っている団体と行えていない団体の差がある状況。	2
	2) 協働して取り組む団体数	2) 支援により協働して取り組む団体等がある。あるいは団体等の数が当初より増えている	2024年3月 (2023年度)	4.1点/10点満点 中間報告交流会を通じて、徐々に団体同士のつながりも生まれてきてい	2

				る状況。	
⑤資金分配団体の支援により実行団体が、支援地域において人権問題の解決に向けた課題解決のための方策について行政等への政策提言を行うことができている	1) 政策提言するための力量	1) 支援により、政策提言を実行する力がついている	2024年3月 (2023年度)	4.4点/10点満点 政策提言に向けた素材が集まっている団体が半数程度いる状況。	2
	2) 政策提言の実施数	2) 支援により、政策提言につながっている	2024年3月 (2023年度)	2.1点/10点満点 政策提言に名がっている団体は1団体の状況。	2
⑥資金分配団体の支援により実行団体が、人権問題の解決に向けた継続した事業と組織の運営ができるための地域資源（資金や人材や情報）の活用方法などを習得できている	1) 自主財源を得ていくための体制	1) 支援により、人権問題の解決に向けた継続した事業と組織の運営ができる体制が構築されている	2024年3月 (2023年度)	4.7点/10点満点 常用雇用できる団体と出来ない団体あるが、助成金を活用して人材育成に取り組む団地もある状況。	3
	2) 助成金や補助金の活用状況	2) 支援により、活用できている	2024年3月 (2023年度)	5.9点/10点満点 他の助成金の獲得や3年後の資金獲得に向けた検討をしている状況。	2
	3) 地域資源の活用状況	3) 支援により、活用できている	2024年3月	6点/10点満点	2

			(2023 年度)	自団体で抱えこまず地域施設や連携機関の活用ができている団体が大半である状況。
--	--	--	-----------	--

* 進捗状況：1 計画より進んでいる、2 計画どおり進んでいる、3 計画より遅れている、4 その他

② 事業進捗に関する報告

1. 事業計画に掲げた短期アウトカムの達成の見込み
2. 概ね達成の見込み
2. アウトカムの状況
A：変更項目 <input checked="" type="checkbox"/> 変更なし <input type="checkbox"/> 短期アウトカムの内容 <input type="checkbox"/> 短期アウトカムの表現 <input type="checkbox"/> 短期アウトカムの指標 <input type="checkbox"/> アウトカムの目標値

5. 新型コロナウイルス感染拡大に対して、事業活動を行う際に工夫した点

事業計画通りに取り組みを進めているが、その手法を企画当初から変更し感染予防対策に努めました。

【事業計画ブラッシュアップ研修会】 対面形式をオンライン形式に変更しました。

【中間報告交流会】 対面形式で行い会場の換気、共有部分の消毒、移動の最小限化、来場者の検温・消毒、会場の広さ設定、参加者名簿の管理など、感染症対策を講じました。

【月次会議】 可能な限りオンラインにて実施しました。

【その他】 当協会が実施する感染症対策を実行団体にも共有し、参考にして頂くことや安心して対面の取り組みに参加してもらえるよう配慮しました。

6. 実行団体の進捗に関する報告

【茨木市人権三島地域協議会】

～資金的支援～

①地域の相談機関や民生委員・ボランティア等と連携した地域住民・当事者への周知活動②発見された当事者や関係者からの課題把握や相談活動③関係機関と連携したイベント(地域交流・卓球大会・人権作品展等)の実施には取り組んでいるが、大きなテーマとして挙げているFM 放送の配信については、下準備は整っているが予定から大幅に遅れている状況です。また事業の主导者の本業務にあたる時間の確保が難しく、他事業含め事業の整理が必要な状態です。月次会議とは別に事業整理のための会議を設定し、主导者のフォローを実施しています。アウトプットの測定点数は、150 点中 39 点であり取り組みのスケジュールの見直しが求められる状況です。

～非資金的支援～

特になし

【特定非営利活動法人ウィークタイ】

～資金的支援～

①相談窓口の開設②自助会の開設③オンラインシンポジウムを実施しました。しかしながら取り組めていないアウトプットもあり、アウトカム の達成に向けアウトプットの変更が生じている状態です。今後、事業計画並びに資金計画の変更手続きに進みます。アウトプットの測 定点数は、150 点中 91 点であり、取り組み数や直接的な相談支援を行うことによる加点効果といえます。

～非資金的支援～

- ・ 地域団体連携の橋渡し
- ・ 自主事業の企画提案

【特定非営利活動法人えんぱわめんと堺】

～資金的支援～

教則本の作成に向け打合せを重ねています。また、コロナ禍により集合型からアンケート型へ取り組みを変更し実施しました。緊急事態宣 言解除後は、当初の予定通り取り組みを再開しましたが、宣言期間中に行えなかった取り組みが集中するなど混乱を極めています。しか しながら、ひとつひとつ丁寧にクリアしているため大きな心配はありません。今後、事業計画並びに資金計画の変更手続きに進みます。ア ウトプットの測定点数は、150 点中 87 点であり全体的にバランスよく取り組みが進んでいる状況です。

～非資金的支援～

- ・ 印刷業者の紹介
- ・ 自主事業の企画提案

【公益財団法人大阪人権博物館】

～資金的支援～

①部落（牛をめぐる食文化）とハンセン病（回復者と療養所）にテーマを絞り収蔵品を活用した映像を制作しているが、コロナ禍によりハ ンセン病を取り扱った映像は、取材が叶わないなどの状況がありました。①の DVD については、完成した DVD を用い自主事業である移動人

権展での発信とアンケート収集を行う予定であると共に、協働の観点から各実行団体にも共有頂く予定です。アウトプットの測定点数は、150 点中 52 点であり評価に関して柔軟に意見を取り入れてもらえる状況にないため、資金分配団体より評価アドバイザーの派遣を行い、共に評価検証していきます。

～非資金的支援～

- ・ 文献資料の提供（博物館のあり方など）

【特定非営利活動法人キャップセンター・ジャパン】

～資金的支援～

①事前アンケートを実施②ミニ連続講座の開催調整③翻訳本の作成。当初よりオンラインベースによる企画を立てており、順調に取り組みを進めています。連携では、学習ツールづくりに伴う翻訳作業をステート・ストリート信託銀行株式会社や人権研究を行う大学生などと進めています。事前評価の結果から新たに事業を追加する等アウトカムの達成に向けた意識も高く、資金分配団体や他の実行団体との協働についても提案頂いている状況。アウトプットの測定点数は、150 点中 76 点であるが直接相談支援を行う団体でないため、その辺りで加点が少ない状況です。

～非資金的支援～

- ・ 企業連携（翻訳家紹介・JANPIA 経由）
- ・ 大学連携（翻訳家紹介）
- ・ 個人連携（翻訳家紹介）
- ・ 広報連携（イベント周知）

【特定非営利活動法人国際ビフレンダーズ大阪自殺防止センター】

～資金的支援～

①相談員養成講座の開催②自死遺族わかちあいの会。取り組み自体は粛々と行われているが、アウトカムの設定を含めた評価の基礎を見直し事業計画を再考することが望ましいと捉えています。評価アドバイザーの個別支援を予定しています。アウトプットの測定点数は、150

点中 80 点ですが直接的な相談支援である点とメディアや広報などによる加点が大きいと言えます。

～非資金的支援～

評価専門家派遣

【一般財団法人堺市人権協会】

～資金的支援～

コロナ禍に取り組みが行えず、大幅に遅れての取り組み実施となりました。人数制限のある学習支援や人数制限をしない子ども食堂など、取り組みに応じて柔軟な対応と、多様な視点を入れた検討を常に行い進めています。アウトプットの測定点数は、150 点中 51 点であり、取り組みが進んでいなかったことから低い点数であるが次回以降、上がるものと捉えています。

【特定非営利活動法人ふーどばんく OSAKA】①早急に食支援が必要な人への食支援②支援機関へつながっていない場合の支援機関への誘導②自立相談支援窓口と協定書の締結③地域支援ネットワークの増加(2 団体→5 団体)に取り組んでいますが、他の助成金やもう一方の休眠預金事業に携わることによって、本事業の取り組みがやや停滞気味であります。事業の整理も含め月次会議には複数名での参加を願ひし、分業を図るなどの働きかけを行うと共に評価アドバイザーによる個別支援を予定しています。アウトプットの測定点数は、150 点中 62 点であり学習支援ツールの作成部分で大きく点数を落としている状況です。

～非資金的支援～

・アンケート設問の確認と提案

【部落解放同盟大阪府連合会平野支部】

～資金的支援～

①平野部落に関わる歴史資料のデジタル化や上映会の開催を検討②平野郷の歴史と被差別部落の成り立ちを調査③教員の悩みやニーズ、部落問題の認識や意識の把握に取り組んでいます。コロナ禍によりその他の取り組みを進めることができず、事務局による下準備を整えている状況です。組織の基盤強化を目的にスタッフの担当制を敷くことにも取り組み、今後の活動に向けた体制作りにつなげています。アウトプットの測定点数は、150 点中 37 点でありつながりの場や学習支援ツールの作成周知などの点で点数を落としている状況です。

～非資金的支援～

- ・ 実行団体同士の連携（大阪人権博物館）

【特定非営利活動法人ほしぞら&ふれあいハウス鳴滝】

～資金的支援～

①外国ルーツのある子どもとその家族が地域とつながる場の提供②外国ルーツのある世帯、子ども、高齢者を対象に実施③学生ボランティアとの学びから学力向上を図る④貧困の連鎖を断ち切る場の提供など、ほぼ毎日何らかの取り組みを展開しています。スタッフが限られていることから業務過多ではあるものの、本助成を通じて育成人材を雇用し2年目以降に主となり動ける体制づくりを試みています。アウトプットの測定点数は、150点中96点であり資金分配団体が設定しているアウトプットをバランスよく取り組んでいる状況です。

～非資金的支援～

- ・ 企業連携（食支援・JANPIA 経由）
- ・ 実行団体同士の連携（ふーどばんく OSAKA）

③広報（※任意）

1. メディア掲載（TV・ラジオ・新聞・雑誌・WEB等）

アクセス お問い合わせ 個人情報保護方針

一般財団法人 大阪府人権協会

であいつながら ともにはくむ人権

人権NPO協働助成金事業

当協会は、これまで被差別・社会的マイノリティに対する偏見や差別、社会的排除をはじめとする人権問題の解決に取り組む民間非営利団体(以下、「人権NPO」という)の活動に助成するとともに、当協会も協働して助成事業に取り組んできました。

この習性を生かすより事業を拓げていくために、休眠活用法に基づく助成金の資金分配団体の選定を受け、人権NPO協働助成金(以下、「本助成金」という)の募集を行うこととなりました。

本助成金は、被差別・社会的マイノリティの団体や支援団体が、その問題を社会に発信するとともに、協働団体や行政、企業とのネットワークができて、理解者や支援者が広がることで、被差別・社会的マイノリティへの無理解や偏見が減少し、理解と連帯が広がることにより、被差別・社会的マイノリティが安心して暮らせる特徴を持った社会になることを目的とし、助成を行います。

また、人権NPOの活動基盤づくりを支援し、本助成金終了後に助成した人権NPOが自立し、継続した活動が行える基盤をつくることを目的としています。

実行団体専用 (詳細にはID/PWが必要です) ▶

活動情報

- ▶ 2021/08/18 [【人権NPO協働助成事業】実行団体ご紹介～特定非営利活動法人えんばわめんと堺～](#)
- ▶ 2021/08/18 [【人権NPO協働助成事業】実行団体ご紹介～特定非営利活動法人ウィークタイ～](#)
- ▶ 2021/08/18 [【人権NPO協働助成事業】実行団体ご紹介～茨木市人権三島地域協議会～](#)

実行団体の活動情報

- ▶ [茨木市人権三島地域協議会](#)
- ▶ [特定非営利活動法人ウィークタイ](#)
- ▶ [特定非営利活動法人えんばわめんと堺](#)
- ▶ [公益財団法人大阪人権博物館](#)

- ▶ [公益財団法人大阪人権博物館](#)
- ▶ [特定非営利活動法人キャップセンター・ジャパン](#)
- ▶ [特定非営利活動法人国際ビフレンダーズ自殺防止センター](#)
- ▶ [一般財団法人堺市人権協会](#)
- ▶ [特定非営利活動法人ふーどぼんくOSAKA](#)
- ▶ [部落解放同盟大阪府連合会平野支部](#)
- ▶ [特定非営利活動法人ほしぞら&ふれあいハウス堺道](#)

休眠預金等活用法について ▶ **資金分配団体について** ▶

協働内容

- ▶ 助成期間 2021年4月から2024年2月まで
- ▶ 採択団体数 10団体
- ▶ 助成総額 74,879,212円
- ▶ 当協会による、以下の非資金の取り組みの提供
 - ・ 月1回程度の月次会議を通じた進捗サポート
 - ・ 事業のロジックモデル策定・成果目標実現のサポート
 - ・ 社会的インパクト評価実施のサポート
 - ・ 組織基盤強化の目標と計画策定及び実施のサポート
 - ・ 実行団体同士の交流の機会提供など

情報公開

定款	コンプライアンス規定
役員報酬規程	内部通報規程
職員賞金規程	情報公開規程
扶養手当規程	事務局処務規程
期末手当規程	リスク管理規定
倫理規定	経理規程
役員利益相反防止規定	

2. 広報制作物等

3. 報告書等

アウトプット評価

アウトプットに対する評価



	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	合計	業設計	
1	茨木市人権三島地域協議会	1	1	3	3	1	2	5	5	1	3	1	1	2	3	7	39	△
2	ウィークタイ	10	7	7	7	3	10	8	6	8	3	4	1	5	6	6	91	◎
3	えんばわめんと堺	7	8	7	8	3	5	7	4	8	4	5	2	6	7	6	87	◎
4	大阪人権博物館	3	4	4	4	5	3	3	1	3	3	4	1	4	6	4	52	×
5	キャップセンター・ジャパン	3	3	8	8	7	3	3	1	8	6	5	1	7	7	6	76	◎
6	国際ビフレンダーズ大阪自殺防止センター	5	5	7	6	5	6	8	5	8	4	4	1	5	7	4	80	×
7	堺市人権協会	3	3	5	5	2	2	4	2	1	4	3	1	4	6	6	51	△
8	ふーどばんくOSAKA	3	3	1	1	1	6	6	3	3	4	7	6	4	7	7	62	×
9	部落解放同盟大阪府連合会平野支部	1	1	1	1	1	4	2	1	1	4	5	1	3	4	7	37	△
10	ほしぞら&ふれあいハウス鳴滝	7	7	8	7	3	7	7	7	5	6	6	6	7	6	7	96	△
	全体平均値	4.3	4.2	5.1	5	3.1	4.8	5.3	3.5	4.6	4.1	4.4	2.1	4.7	5.9	6		
資	大阪府人権協会																	

資 金 的 支 援	①実行団体の活動により、支援地域において被差別・社会的マイノリティ当事者と支援者がつながりを持てる場が作られている	①	つながりの場 1)場の数や回数
		②	つながりの場 2)当事者や支援者の参加者数
	②実行団体の活動により、支援地域において被差別・社会的マイノリティの人権問題の学習や交流の場を開催し、参加者の学習が進んでいる。また、学習ツールが作成されている	③	学習や交流の場 1)場の数や回数、参加
		④	学習や交流の場 2)人権問題の認知度と参加者の変容 学習ツール
		⑤	学習や交流の場 3)作成された学習ツールの数
	③実行団体の活動により、支援地域において被差別・社会的マイノリティ当事者が抱える人権課題や生活課題に対して、人権問題の背景に根ざした相談や支援の体制が構築されている	⑥	1)対象者からの相談や支援の数
		⑦	2)アウトリーチの取組や相談・支援の認知度
		⑧	3)相談の解決・自立支援の状況

非 資 金 的 支 援	④資金分配団体の支援により実行団体が、支援地域において被差別・社会的マイノリティの人権問題を社会に情報発信や、団体や行政、企業等とつながりを持つことができている	⑨	1)発信数や発信先
		⑩	2)協働して取り組む団体数
	⑤資金分配団体の支援により実行団体が、支援地域において人権問題の解決に向けた課題解決のための方策について行政等への政策提言を行うことができている	⑪	1)政策提言するための力量
		⑫	2)政策提言の実施数
	⑥資金分配団体の支援により実行団体が、人権問題の解決に向けた継続した事業と組織の運営ができるための地域資源（資金や人材や情報）の活用方法などを習得できている	⑬	1)自主財源を得ていくための体制
⑭		2)助成金や補助金の活用状況	
⑮		3)地域資源の活用状況	

ルーブリック

		1	2	3	4	5	6	7	8
		課題の妥当性	課題の妥当性	事業対象の妥当性	事業対象の妥当性	事業設計の妥当性	事業設計の妥当性	事業計画の妥当性	事業計画の妥当性
1	茨木市人権三島地域協議会	2	2	2	3	3	1	3	2
2	ウィークタイ	3	3	3	4	4	4	4	2
3	えんばわめんと堺	3	4	4	3	3	1	3	2
4	大阪人権博物館	3	2	2	3	1	1	3	1
5	キャップセンター・ジャパン	4	4	3	4	3	3	4	3
6	国際ビフレンダーズ大阪自殺防止センター	2	1	2	2	1	1	1	1
7	堺市人権協会	2	3	4	2	3	1	3	2
8	ふーどぼんく OSAKA	2	1	2	1	1	1	2	1
9	部落解放同盟大阪府連合会平野支部	2	2	3	2	3	1	3	2
10	ほしぞら&ふれあいハウス鳴滝	3	3	3	3	3	1	4	3
	全体平均値	2.6	2.5	2.8	2.7	2.5	1.2	3	1.9
資	大阪府人権協会	2	2	4	2	2	1	3	2

		ルーブリック 2				
評価項目	評価小項目	1	2	3	4	
1	課題の妥当性	課題の問題構造を十分に把握しているか	課題の問題構造が把握できていない	課題の問題構造を把握する準備ができていない	先行研究等に照らして、課題を十分に把握している	関係者が納得する精度で社会課題の要因、社会課題の解決策が整理されている
2	課題の妥当性	課題に対しどのような解決の必要性・切迫性	関係者間で課題解決のための意識の共有ができていない	関係者間で課題解決のための意識の共有を実施していない	関係者間で課題解決のための意識の共有がほぼできている	関係者間で課題解決のための意識の共有ができている
3	事業対象の妥当性	事業対象グループの選定は適切か	支援が必要な対象者や対象地域ではない	支援が必要な対象者や対象地域であると半数の関係者の総意がある	支援が必要な対象者や対象地域であると大半の関係者の総意がある	支援が必要な対象者や対象地域であると関係者の総意がある
4	事業対象の妥当性	事業の受益者はどのような問題・関心・期待の把握ができていない	事業の対象グループの関心や期待の把握ができていない	事業の対象グループの関心や期待の把握のための調査をおこなっていない	事業の対象グループの関心や期待の把握がややできている	事業の対象グループの関心や期待の把握が十分できている
5	事業設計の妥当性	目標の達成・課題解決に向けた事業設計は	ToCやロジックモデルが成り立っていない	ToCやロジックモデルの見直しを行っていない	関係者が概ね納得できる内容になっている	関係者が十分納得できる内容になっている
6	事業設計の妥当性	目標アウトカムや事業設計の内容の達成状況	指標が妥当でない	指標は妥当だが、データ収集の実現可能性が低い	指標の妥当性が検討され、データ収集も実施できる	指標が十分に妥当かつデータ収集可能なものになっている
7	事業計画の妥当性	達成したい目標に対して妥当な活動内容が設定されているか	活動内容が達成したい目標につながっていない	活動内容が達成したい目標につながるよう見直しを行っている	活動内容が達成したい目標につながっているが実行に課題がある	活動内容が達成したい目標につながっており実行可能
8	事業計画の妥当性	計画の妨げとなる事象が十分に検討され、それを軽減するための対策が検討されているか	計画の妨げとなる事象があり、それを軽減するための対策が検討されていない	計画の妨げとなる事象があるが、それを軽減するための対策が検討されている	計画の妨げとなる事象があるが、それを軽減するための対策が講じられている状態	計画の妨げとなる事象がなく事業計画の実行が可能な状態